

平成 2 9 年度

定期・行政監査結果報告書

建設部・上下水道局

所沢市監査委員



所 監 第 49 号

平成29年12月 4日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所 沢 市 議 会 議 長 杉 田 忠 彦 様

所沢市上下水道事業管理者 中 村 俊 明 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 中 毅 志

同 荻 野 泰 男

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

建設部（建設総務課・道路建設課・計画道路整備課・道路維持課・公園課・営繕課・河川課）

上下水道局（総務課・経営課・窓口サービス課・水道建設課・給水管理課・下水道整備課・下水道維持課）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成29年4月1日から平成29年8月31日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成29年9月15日から平成29年11月29日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成29年10月25日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成29年10月20日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

1 建設部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、滝の城址公園については、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①滝の城址公園の維持管理について

公園が、安全で快適な場所となり、公園の利用活性化を図るためには、維持管理を適切に行うことが必要不可欠である。

滝の城址公園の管理施設及び遊戯施設等のうち、一部ベンチや遊具等については老朽化が進み、利用に支障があるものが見受けられた。

ベンチや遊具等は、公園利用者の休息、レクリエーションなど利用上必要な施設であり、常に気持ちよく利用できるよう、計画的な維持管理に努められたい。

〔公園課〕

2 上下水道局

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

調 査 施 設 一 覧

平成 2 9 年 1 0 月 2 0 日 実 施

建設部

滝の城址公園

所沢カルチャーパーク内デイキャンプ場

上下水道局

上下水道局庁舎

第一浄水場

砂川堀北野調整池

南部浄水場